

【様式 1 - 1】

網走市管内橋梁個別施設計画

平成 24 年 3 月
(平成 31 年 3 月改定)
(令和 4 年 12 月改定)
(令和 7 年 9 月改定)
網走市 建設港湾部

1. 長寿命化修繕計画の目的

1) 背景

- ・本市が管理する道路橋は、現在 91 橋あり、このうち建設後 50 年を経過する高齢化橋梁は、現在 9% である。20 年後には、この割合が 76% を占め、急速に老朽化橋梁が増加する。
- ・今後、増大が見込まれる橋梁の修繕・架替えに要する経費に対し、可能な限りのコスト縮減への取り組みが不可欠である。

2) 目的

- ・高度経済成長期に大量に建設され、今後、老朽化の進む橋梁の安全性確保。
- ・代替路を含めたネットワーク全体のサービス水準の維持等。
- ・道路交通の安全性を確保するために、これまでの事後保全的な対応から計画的かつ予防的な対応に転機を図り、長寿命化によるコスト縮減を図る。
- ・計画的管理の導入による将来の大きな財政的負担を緩和・平準化。
- ・計画的管理のために、点検方法、長寿命化修繕計画の方針、修繕優先順位の考え方等を体系的に整理。

2. 長寿命化修繕計画の対象橋梁

長寿命化修繕計画の対象：市町村道の上に存する橋梁

	一級市道	二級市道	その他市道	合 計
全管理橋梁数	22	13	56	91
うち計画の対象橋梁数	22	13	56	91
うちこれまでの計画策定橋梁数	22	13	56	91
うち R4 年度計画策定橋梁数	22	13	56	91

架設年別の橋梁数

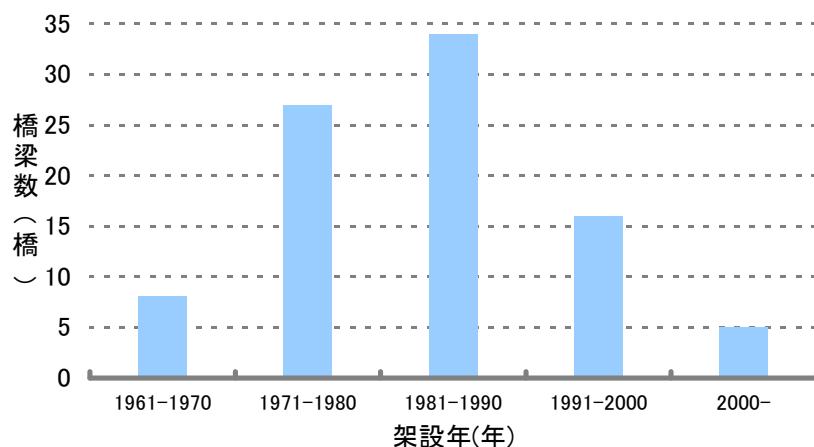


図 1 架設年別の橋梁数

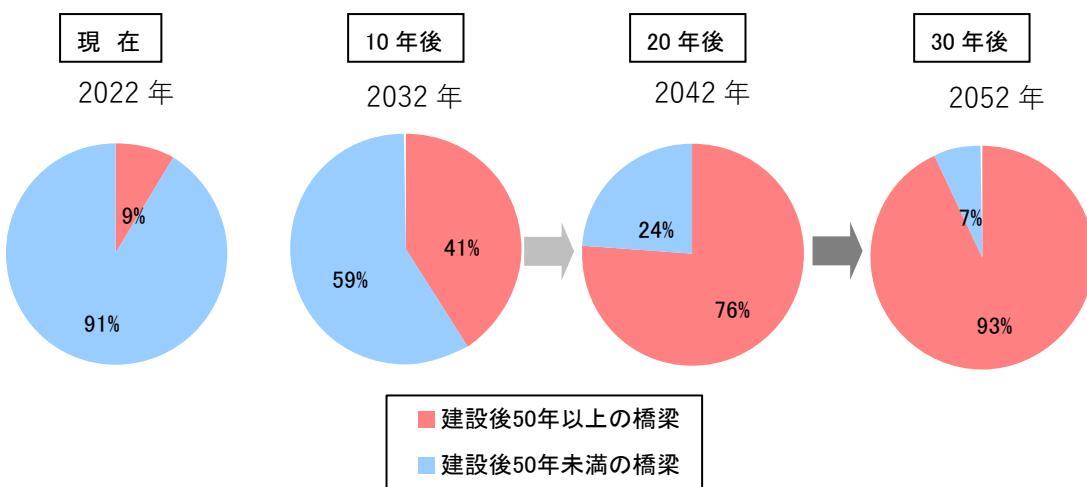


図 2 建設後 50 年以上の橋梁箇所数の増加

3. 健全度の把握及び日常的な維持管理に関する基本的な方針

1) 健全度の把握の基本的な方針

健全度の把握については、橋梁の架設年度や立地条件等を十分考慮して実施するとともに、橋梁点検要領に基づいて定期的に実施し、橋梁の損傷を早期に把握する。

2) 日常的な維持管理に関する基本的な方針

橋梁を良好な状態に保つため、日常的な維持管理として、パトロール、清掃などの実施を徹底する。

4. 対象橋梁の長寿命化及び修繕・架替えに係わる費用の縮減に関する基本的な方針

・橋梁のおかれた環境条件に対する事前予測や劣化予測を行い、予防的な修繕等の実施を徹底することにより、修繕・架替えに係わる事業費の大規模及び高コスト化を回避し、トータルコストの縮減を図る。

・損傷が発生してから対応する事後保全型の管理から、劣化の進行を予測して、適切な修繕を行う予防保全型への転換を図る。

・補修優先順位は損傷評価及び維持管理区分により決定する。

・計画的、効率的管理の推進による更新時期の平準化とコスト最小化を図る。

・大型車交通量の多い路線に位置する橋梁の床版について、損傷状況を勘案し、優先的に修繕を実施する。

・建設時から維持管理段階まで、データベースにより一元管理し、データに基づく分析と予測評価を実施する。

・データ活用による科学的な資産管理を実施する。

・予防的修繕事業の進捗管理を実施する。

・対象橋梁の点検・診断結果は、別紙対象施設一覧による。

表1 維持管理区分の判定基準

維持管理区分	定義	該当する橋梁条件例
A	<予防維持管理> <ul style="list-style-type: none"> ・劣化が顕在化した後では、対策が困難なもの。 ・劣化が外へ表れては困るもの。 ・設計耐用期間が長いもの。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者被害を及ぼす影響のある橋梁 ・DID 地区（歩道橋を除く） ・橋長 100m以上（歩道橋を除く） ・主要な市町村道（歩道橋を除く） ・交通量 1000 台／12h 以上
B	<事後維持管理> <ul style="list-style-type: none"> ・劣化が外に表れてからでも対策が可能なものの。 ・劣化が表に表れても機能に影響しないもの。 	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理区分 A 以外で橋長 15m以上 ・維持管理区分 A 以外で交通量が標準～多い ・維持管理区分 A 以外でバス(スクールバス)路線 ・維持管理区分 A 以外で塩害影響地域
C	<観察維持管理> <ul style="list-style-type: none"> ・使用できるだけ使用し、劣化が致命的になる前に対策を行うもの。 	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理区分 A・B 以外で橋長 15m未満

5. 対象橋梁の長寿命化及び修繕・架替えに係わる新技術活用に関する基本的な方針

対象橋梁の長寿命化等については、全ての管理橋梁において点検および設計時に、NETIS(新技術情報提供システム)に掲載されている工法及び材料を積極的に検討し、品質向上・コスト縮減・工期短縮に努めることとする。

各橋梁の新技術活用について検討した結果は様式1-2による。

6. 対象橋梁の集約化及び撤去等に関する基本的な方針

今後、維持管理費の負担増が想定されるため、社会経済情勢や橋梁の利用状況の変化に応じて、地元の意見を踏まえ集約可能な対象橋梁を検討することとする。

点検の結果判定区分Ⅲとなった 橋のうち、迂回路が存在し集約が可能と考えられる1橋について、今後、周辺状況や利用調査を基に令和10年度までの集約化・撤去を目指すことで、必要となる点検費及び維持管理費用を約1割程度縮減することを目指します。

7. 対象橋梁ごとの概ねの次回点検時期及び修繕内容・時期又は架替え時期

様式1-2による。(※ 本計画は現状の健全度に基づき策定しており、今後の橋梁点検結果に応じて隨時改定を実施する。)

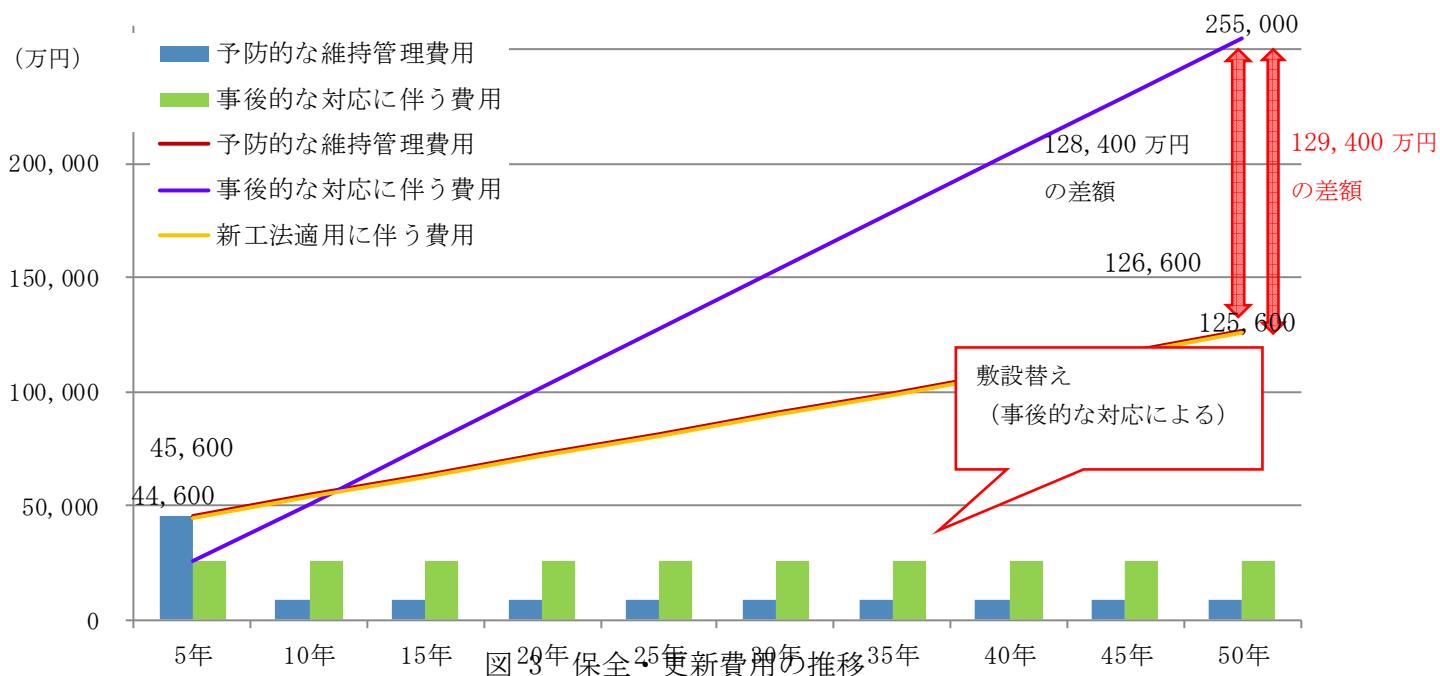
8. 長寿命化修繕計画による効果

令和4年に計画を策定した橋梁については、適切な時期の予防的な維持修繕の実施によりおおむね100年の長寿命化（更新時期の延長）を見込むものとする。

この場合、維持修繕および更新に要する経費については、今後50年間で、事後的対策の場合の総額255,000万円(5,100万円/年)に対して予防的対策の場合は126,600万円(2,532万円/年)となり、128,400万円縮減が見込まれる。

また、適切な時期に新工法を適用した場合、維持修繕および更新に要する経費については、今後50年間で、総額125,600万円(2,512万円/年)となり、事後的対策と比べて129,400万円縮減が見込まれる。

さらに、新技術等の活用の令和5年度から令和10年度までの短期的な数値目標としては、管理する91橋のうち5橋で新技術の活用を予定しており、総額600万円程度のコスト縮減を見込んでいる。



9. 計画策定担当部署

1) 計画策定担当部署

網走市 建設港湾部 都市整備課 TEL (0152) 44-6111 内 298